

平成27年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を平成27年4月14日午後2時00分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子 委員 紀藤統一
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村指導室長 上原社会教育課長
中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 1名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
第39号【継続】 中学校の通学区域について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 犬山の教育施策2015「学びのまちづくり」について
 - (3) 平成27年度授業改善犬山プランについて
 - (4) 新体育館の使用方法(案)について
 - (5) 市民総合大学敬道館等の開催について
 - (6) 学校訪問計画について
 - (7) 5月・6月行事予定表について
 - (8) 平成27年度年間行事計画表について
 - (9) 平成27年度四役等一覧表について
 - (10) 教育委員会各課事務分担について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

	開 会
委員長:	ただ今より4月定例教育委員会を開催します。
	前回会議録承認

委員 長:	前回議事録の承認をお願いします。
委員 長:	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>教育委員会事務局で5名の方の異動がありました。新しい力として進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。</p> <p>平成27年度が始まり2週間程が経過しました。順調に進んでいると報告を受けました。子どもたちも新しい生活に向けて新鮮な気持ちで取り組んでいると思っております。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>新年度が始まりました。前年度より審議していただいております、「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」の活動を充実させ結実させていきたいと思っております。</p> <p>4月4日、5日に犬山祭りが開催されました。天候がやや心配されましたが無事行われました。24万人の人出があったということです。</p> <p>学校では4月7日に中学校2,122名、4月6日から小学校では4,290名でスタートしました。新鮮な気持ちで各々が取り組んでいるということです。</p> <p>「授業改善犬山プラン」の人的配置につきましては、市費常勤講師が8名、非常勤講師が35名、特別教育支援員が19名などたくさんの人的支援を行いました。各学校が組織を活かしてきめ細かな取り組みをしていくことが大切だと思っております。</p> <p>本年度の学校における研究推進についてです。羽黒小学校は11月6日に丹葉地方教育事務協議会委嘱の研究指定校として発表を行います。ユネスコスクールとして東小学校の活動も本格的になってきます。道徳教育の改善、充実ということで、犬山中と犬山南小が研究をしていきます。これまでも道徳の授業を大切にしてきた犬山では、どの学校も進めていることですが、さらに充実を目指すこととなります。</p> <p>これらが、本年度の犬山の活動ということです。宜しくお願いします。</p>
委員 長:	<p style="text-align: center;">第39号議案（継続）</p> <p>継続案件の第39号議案「中学校の通学区域」についてお願いします。</p>
学教課長:	先月、付議事件として協議していただきました。審議の結果、検討課題を「増加傾向にある城東中学校の生徒数を減少させ、小規模校化が進む東部中学校の生徒数を増加させるような中学校区の区割り変更が可能であるか」に絞り込み、継続案件として本日の審議で、諮問内容を決定するという事で承認をいただきました。したがって、本日は諮問内容についてご審議をお願いします。
委員 長:	この件について、質問、意見があればお願いします。
委 員:	今回示された年間のタイムスケジュールでは、地区説明会を2回に分けてやる、その前後に審議会を開催するという事になっています。タイトな気がしてなりません。審議会の規則でいくと、委員の3分の1以

	<p>上が出席で開催ということですから、このままでいくと、審議会を1週間おきに開くことができるのかという心配があります。</p> <p>いつから実施するのかという点について、諮問事項に含めるのかどうかということです。来年の4月からというよりも、もう一年余裕を持たせて、再来年（平成29年）の4月からというのがよいのではないかという気がします。地区説明会で、こうした意見が出てくると、8月、9月の審議会に報告して、答申案をいただくことになると思います。細かなことが地区説明会で出てくると、それに対応するためにはスケジュールがきついのではないかと思います。</p> <p>確認です。現在の案でいくと東小学校の子はすべて東部中学校に行くということになるのですね。</p>
学教課長：	はい。東小学校の子はすべて東部中学校に行くという案です。
委員：	スケジュールについてはどうですか。
委員長：	実際に来年度からにすることになると、周知とか準備とかいろいろ出てくると思います。
学教課長：	前々から話題に出ています制服などの関係も含めて保護者への周知の期間を考えますと、リミットとしては11月の頭ぐらいのところでは周知に入らなければならないと思っています。したがって、10月の定例教育委員会での決定がリミットになるのではないかと思います。
委員：	5月、6月の段階で、各学校へも話をしなければいけないと思います。せめて高学年（4年以上）の児童とその保護者は対象にしなければいけないと思います。また、その前にPTA役員に話しておく必要があると思います。もし、問題が起こったときにできるのかという心配もあります。
学教課長：	保護者やPTAへの説明については、この日程の中には入れてありません。しかし、地区説明会の前には開く必要があると思います。
委員：	各学校が主体になるのですから、当事者の意見が大切ではないかと思います。少なくとも東小学校だけでも説明会を行う必要があると思います。事前に調整を取ってほしいと思います。
委員：	審議会での答申がだめだったから「1年延ばします」というのは、あまりにも行政の思いというか力がないということになります。例えば、「再来年にはこうします。それまでは、細かなことを詰めていきます。再来年からは全員東小の児童は東部中学校への進学となります。」そうしないと、教育委員会の思いは伝わらないと思います。

	<p>思います。</p>
委員:	<p>審議会を開くと同時に地区説明会も開かないと、うわさだけが先に出てしまうことがあります。そうすると收拾がつかなくなってしまうと思います。この1年でやる予定であるならば、早々に始めないと遅くなってしまいます。地区説明会や学校内の説明会を審議会を開く前にしていかないとすでに地域に話がいつていると思います。</p>
委員長:	<p>地区説明会というのはその住民を対象に行われる意味でいいですか。学校の在校生向けの説明会も行っていくということですか。</p>
学教課長:	<p>事務局としての想定は、前原地区が対象になりますので、そこを2回に分ける形で行う計画です。</p>
委員長:	<p>該当地区の保護者への説明会も持つというニュアンスで捉えればいいのでしょうか。 全くないということではまずいと思います。</p>
教育長:	<p>この案は、第2回の審議会を待ってという案になっていますが、今の意見を聞いていると、第1回の審議会の開催を考慮しつつ、PTA・地域への説明に入っていくということになります。日程的には一つ上に上がりますね。 ただ、「ここをこうしますよ」という意見を聞くのか、「こうしていきたいと思います」という説明をするのとは若干違うと思いますが、第1回の審議会ですんなり話が動いていくということも想定できると考えられれば、PTAへの説明も地区説明会も含めて6月に行えば、やれるかなという気がします。 10月の定例教で決めるという案ですが、具体的な段取りを現6年生にやるのか、5年生にやるのかは改めてここで決定してもいいのではないかと思います。もちろん、審議会で決めてもいいと思います。 トータル的に1年置いた方がよいとなれば、そのスケジュールを下げていけばよいと思います。地区の説明会は2箇所想定されます。 10月の定例教までにある程度の方向性も含めて見定めることができ、実施を今の5年生からだということになれば、それなりの日程を組むことになると思います。校区を決めるのは10月ということです。実施を1年延ばすということになれば、事務局の具体的なスタートを今の5年生からということもあるのではないかと思います。</p>
委員:	<p>諮問いただいたことについて委員会で反対を決めるわけにはいけないので、いつからというのを審議事項の中に入れることもいいと思います。学校などでの説明会で、「いつからを考えているのか」という質問に対して、教育委員会がどう答えるかということです。</p>
委員長:	<p>いつからというのは当然出ると思います。教育委員会としてどう答えていくかということになると思います。</p>
教育長:	<p>前原と前原台の2箇所が想定されます。今も前原の一部については城中でも東部中でもよいという区を設けています。町会長さんには、すで</p>

	<p>に説明をしてある状況です。</p> <p>6年生については経過措置、5年生からというベースを持って、進めていくという意見が多いように思います。どういう経過措置にするのかは今は、具体的にはなりません。例えば、6年生は経過措置、5年生から実施するという事で日程的に説明ができて、動き出すことができれば、そういう方向性を持つのも一つの案だと思います。</p>
委員:	<p>説明会の前に、学校内部をある程度固めて、遅くても平成29年度には全員行かせますと。本当は1年でやりたいのだということにして、校長先生方に保護者などの感覚を聞いてもらうことも一方法ではないかと思えます。保護者が1年でよいということになれば、反対に住民説明会や審議会でも、保護者の意見はこうだと言えれば円滑に行くのではないのでしょうか。</p>
委員長:	<p>現在の6年生は経過措置とし、5年生から実施するという意見になっているように思います。しかし、現在の地域の感触が伝わってきていない状況では判断のできない部分もありますので、そうした感触をつかみたいと思います。</p>
委員:	<p>6年生が通学区域を変更することは分かります。しかし、現在城東中に通っている2、3年生はどうするのかということです。なぜなら、兄弟で別の学校へ通うとなると、行事等が変わってくるので大変ではないかと思うからです。</p>
教育長:	<p>経過措置的な考え方は当然、保護者の意向はあると思います。第一子からと決めてしまう方法もあると思います。兄弟がある場合は、保護者の意向を採用するという事もあると思います。経過措置の中身のある程度煮詰めて、保護者の気持ちを十分聞いて柔軟に対応していかなくてはいけないと考えています。</p>
委員:	<p>兄弟がある場合は、ある程度弾力的な決め方をしておいた方がよいと思います。</p>
教育長:	<p>審議会を計画した回数をやらなくても、PTAへの説明会の位置づけをもう少し計画に加えておけば、動けるのではないかと思います。</p>
委員:	<p>PTAへの説明会の折には、行政からも出席をお願いします。また、審議会は公開することになりますか。</p>
教育長:	<p>行政からも出席し、きちんと説明しないといけないと思います。もちろん定例の教育委員会に報告をしながら進めることになります。</p>
課長:	<p>市の情報公開条例に照らし合わせてみましたが、今回の審議会については非公開にする必要はなく、むしろ公開して行うことがよいのではないかと思います。</p>
委員:	<p>第1回の審議会において、方向性については理解して進めることになりますか。2回目に内容を審議するという事は、その間に、地域の情報を集めてくるわけでもないのですね。それぞれ、PTA、学校、地域の代表もいます。それぞれの方が、特定の意見だけを聞いて発言されても</p>

	<p>困ります。学校ではこういう方向で考えているといった説明をされるなら、その場にその人達がいて、情報を収集して審議していただくと、同じ土俵の上で保護者の意見を聞いているので、いいのではないかと思います。第1回の審議会ですべて説明し、納得していただくことが大切だと思います。</p> <p>情報はできるだけ公開して、皆さんが気持ちよく新しい通学区域で通学できるようにしたいものです。しばらくは自由学区の形を希望される方も出てくるかもしれません。</p>
委員:	<p>次回の定例教育委員会では、スケジュールや資料を絞っていただいで提出していただければよいと思います。</p>
委員長:	<p>資料について確認です。本日示されたものが審議会での資料ということになりますか。</p>
学教課長:	<p>数字については、最新のものに書き換えて出したいと考えています。</p>
委員長:	<p>学校規模、通学区域ということで諮問することになりますので、適正な児童生徒数といった資料は必要ありませんか。一般の方がご覧になると、他の学校の数字が気になると思います。</p>
委員:	<p>資料については、精査して城東中と東部中だけに絞って提供した方が審議の論点が明確になってよいと思います。他の資料は参考程度にしたらいよいと思います。</p>
教育長:	<p>教育委員会としては、全体の動きから議論を始めていきましたが、審議会については、絞ったものでいけばよいと思います。ただし、経緯については提供する必要があると思います。</p>
委員長:	<p>今の方向付けとしては、平成28年度については経過措置とし、平成29年度から実施するという方向、その都度定例教へは報告をしていただいで進めていくということになると思います。</p> <p>異議はありませんか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
委員長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
	<p>通信及び請願</p>
委員長:	<p>通信及び請願はありますか。</p>
事務局:	<p>ありません。</p>
	<p>協議・連絡</p>
委員長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
社教課長:	<p>今回は10件の申請があり、新規2件、継続8件でした。</p>
委員:	<p>日本アフリカ学会の概要について説明してください。</p>
社教課長:	<p>組織としては全国に渡っています。事務局自体は京都にあります。日本モンキーセンターも後援していますので、京都大学が関わっていると思います。</p>
委員長:	<p>「犬山城下町端午の節句人形とお雛さまめぐり」についてです。市内</p>

	のどのあたりで開催されていますか。
社教課長:	本町通の磯部邸、どんでん館等を初め各店舗でも展示しています。
委員長:	この件は了承されました。 続いて「「学びのまちづくり」についてお願いします。
学教課長:	先月の定例教育委員会において承認されていますが、予算額等追加記載したものを提出しました。
委員:	「青塚古墳史跡公園活用・管理事業」の予算に環境整備費等が入っていますか。
歴史課長:	すべて含まれています。
委員:	勤労青少年ホームでの勤労者対象の講座が今年度からなくなったんですよね。勤労青少年のためということでしたかと思えます。その受講者が減ってきたということもあったかと思えますが、ゼロではなかったかと思えます。代替として南部公民館講座が行われています。働く方に対しての市の運営として全てを網羅しなければいけないかと思えます。そういう講座が無くなったことへの代替はどうなっているのかを教えてください。
社教課長:	経緯についてはよく分かりませんので、後ほど調べてお知らせします。
委員長:	審議会を立ち上げるとなれば、予算が発生すると思えますが。
学教課長:	予算計上はしてあります。しかし、「学びのまちづくり」には、時期的なこともありますので載せてありません。
教育部長:	「学びのまちづくり」に載せてあるものは、あくまでも主要事業です。その他、事務事業については掲載してないことをご理解ください。 先ほどの「勤労青少年ホーム」の件ですが、従来から、勤労青少年ホームの表記がどうなのかという話がありました。ただ、国県の補助制度を使って造られたという経緯があります。社会教育課の中で議論をして、公民館講座との兼ね合いで進められており、ICT講習会等を実施していますが、実際には若い人よりも高齢者の利用が多くなっています。今までは、名前だけを引かずっているところはあります。
委員長:	了承ということでよろしいですか。
各委員:	結構です。
委員長:	了承されました。 それでは、「平成 27 年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。
経営室長:	平成 26 年 10 月の定例教育委員会でお認めいただいたものに、確定した人数等について報告します。 平成 27 年度は、常勤講師が 8 名、少人数対応の非常勤講師が 35 名、特別支援教育支援員が 21 名、内、介助員 2 名ということになりました。少人数学級による学級増に対応する学級担任ということで、総学級数は小学校で 17、中学校で 4 となり、合計 21 の学級が、国基準より増えて

	<p>います。そのうち、小学校2年生と中学校1年生では県の加配がありますので6人。校務主任等が担任を持つことで6名。市費負担教員が8名。</p> <p>少人数学級編成の実施状況についてです。30人程度学級で90.9%。35人を超える学級はありません。中学校では、35人を超える学級は38.6%。ただし、本年度は全ての中学校で1年生は少人数学級を実現することができました。</p>
委員:	24人とか26人になった少人数学級を二つに分けて、算数の少人数授業をすることはありませんか。
経営室長:	学校の裁量に任せてあります。市費非常勤講師の人数を減らしていますので、こちらの考えでは、少人数学級を行う学級では少人数授業を行わないということにしています。
委員長:	他の市町はどうですか。
教育長:	愛知県では、犬山市に習って増えてきているようです。
委員長:	この件については了承ということでしょうか。
各委員:	結構です。
委員長:	了承しました。 続いて、「新体育館の使用法」についてお願いします。
社教課長:	全体の流れとしましては、平成28年度の早い時期には完成したいということです。使用できるのは4月か6月かははっきりしていません。使用法の設定について現在、検討している段階です。使用量については免除は行わないという考えで行い、ある特定の団体については減額というところで行うことを考えています。見直しについては、3年から5年で行いたいと考えています。
委員:	空調についてはどのようになりますか。
課長:	空調は部分的に行うわけにはいきませんので、点けるか点けないかでいくこととなります。会議室等についてはそれぞれに点けることができます。
委員:	館内では靴の履き替えを行うことになっていますが、車椅子で来た人や杖を使う人については配慮が必要だと思います。なるべく人に優しい施設を目指していただければよいと思うのです。したがって、障害がある人等について細かい点まで配慮し、優しい体育館にしていきたいと思います。利用料金については、十分検討して実施していただきたいと思います。
委員:	使用方法についてです。公式試合ができるコートになりますか。
社教課長:	例えば、バドミントンについては8面取ることができます。一応基準を満たしています。
委員:	稼働率を高めることを考えていく必要があると思います。
社教課長:	十分配慮していききたいと思います。 利用料金については、今後の施設の維持管理に使うことにしていきたいと思います。無料ではないということをご理解いただければよいと思

	います。
教育部長:	市民文化会館やフロイデでは減免制度はありません。市が使う場合でも予算措置をして行うこととなります。利用者の受益者負担と利用しない方の税金も使われるわけですから、公益性や適正化という観点からも考えていきたいと思っています。
委員長:	この件については了承ということによろしいですか。
各委員:	結構です。
委員長:	了承されました。 続いて「市民総合大学敬道館等の開催」についてお願いします。
社教課長:	例年通り実施します。また、子ども大学についても資料をつけておきましたのでよろしくお願いします。
委員長:	時間の許す方は是非ご参加をお願いします。 続いて、「学校訪問予定表」についてお願いします。
指導室長:	年間の学校訪問予定表を用意しました。5月28日からスタートしますのでよろしくお願いします。
委員長:	各委員におかれましては、ご予約をお願いします。 続いて「5月、6月行事予定表」についてお願いします。
指導室長:	主な予定について記載してありますので、学校訪問等の参考にしていただきたいと思います。
委員長:	「平成27年度年間行事予定表」についてお願いします。
指導室長:	月の行事予定表と同様に年間の行事予定表です。ご確認をお願いします。
委員長:	よろしくお願いします。「平成27年度学校四役等一覧表」についてお願いします。
指導室長:	各小中学校の四役の一覧表です。学校訪問等でお役立ていただきたいと思います。
委員長:	この一覧表については、取扱いに注意してお願いします。 最後に「教育委員会各課事務分担」についてお願いします。
学教課長:	各課の事務分担と座席表を付けておきましたのでよろしくお願いします。
委員:	歴史まちづくり課の職員が県に出向されると聞きましたが、紹介していただけますか。
歴史課長:	県の文化財保護士として派遣されました。任期は2年です。連携を密にして、情報を共有していきたいと考えています。
	自由討議
委員長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
委員:	県指定になった犬山城白帝文庫所蔵品の特別展示がありますか。
歴史課長:	白帝文庫と確認をさせていただいて、はっきりしましたらお知らせします。 (付記：委員会会議終了後報告 4/22～5/19)

委員 長:	他になければ自由討議を終わります。
	そ の 他
委員 長:	事務局、ありませんか。
学教課長:	ありません。
	閉 会
委員 長:	以上をもちまして、4月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 5月12日（火）13：00 301会議室